

公立大学法人京都市立芸術大学における反社会的勢力に対する基本方針

(令和2年3月24日理事長決定)

公立大学法人京都市立芸術大学（以下「本法人」という。）は、暴力、威力及び詐欺的手法により不正な利益を追求するなど、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応について、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 本法人は、反社会的勢力に対して、取引関係も含め一切の関係を持ちません。
- 2 本法人は、反社会的勢力に対して、学生、教職員及び役員の安全を最優先し、組織的に対応します。
- 3 本法人は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事及び刑事の両面からの法的手段を講じるとともに、弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、毅然として対応します。
- 4 本法人は、反社会的勢力による不当要求が、京都市立芸術大学の事業活動上の不祥事や学生、教職員及び役員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための取引や資金提供、便宜の供与は一切行いません。